

田空

第11回

わがまち 自慢

碧水ホタルの里

ホタルの養殖でふ化した幼虫を保育園児と放流！



▼養殖場整備のようす



碧水ホタルの里
阿蘇市北黒川区に流れる田代川周辺のホタルの発生地一帯を「碧水ホタルの里」として地元グループ「碧水ホタルの里」（嶋村征司代表、9名）が管理しています。
毎年6月に行っているホタルツアーは県外からも参加の

ASO田園空間博物館では、阿蘇市内各地区に登録されている「サテライト」（おススメスポット）を地域の方々と一緒に守り伝えていく活動を行っています。
その中の一つ「サテライト応援事業」では、サテライトのさまざまな取り組みに対し、資金面、人的サポートの両面から応援しています。
サテライト「碧水ホタルの里」は、ホタルの養殖場の整備やホタルの幼虫の放流会など、ホタルの里の環境づくりと普及に取り組んでいます。
（これまでの取り組みは、「広報あそ」平成26年7月号に掲載）

ある初夏の定番イベントとなりつつあり、次のホタルシーズンに向けて準備を進めています。

ホタルの養殖場整備

ホタルの数を増やすため、平成25年から、人工ふ化、平成26年からは本格的な養殖場の整備に取り組んでいます。
平成27年度は、ASO田園空間博物館の「サテライト応援事業」に採択され、養殖場を1カ所から3カ所に増やし、およそ2400匹の養殖に着手しました。

養殖・人工ふ化をするためには、長期間の準備が必要で、ホタルが出始めるとすぐにメンバーでホタルを捕獲します。メスは宙を飛び回らないため、捕獲にかなり苦戦するそうです。



捕獲したホタルは、オスとメスを3対1の割合に分けて飼育し、日々、ホタルの生育や産卵を見守ります。産卵後は、捕獲したホタルを全て自然に帰すそうで、メンバーのホタルや自然に対する思いが伝わってきます。

その後、9月に養殖場の整備を行いました。ホタルが住みやすい環境を作り、より多くの幼虫が育つようにホタルの里メンバーに加え、北黒川区住民の有志も参加し、周辺の雑木の伐採や清掃、川の流れの調整を行いました。

ホタルの里メンバーそれぞれが仕事や家事でなかなか思うように活動が進まないこともあるようですが、最近では地区の方々との協力も得られるようになり非常に心強いそうです。



▲ホタルの幼虫に興味津々の子どもたち。1年後の再会を楽しみに、川へ放流しました。

幼虫の放流

地元の子どもたちにホタルの里やホタルについて知ってもらおうと、10月13日にYMC A黒川保育園26名の園児を対象に放流会を行いました。
ホタルの生態についてもクイズを通じて紹介するなど、子どもにも分かりやすいよう説明に工夫した結果、関心を持ってもらうことに成功。

「幼虫の頃から光る」と説明を受けた子どもたちは、ホタルの幼虫が披露されると「わあ」と一斉にホタルに集まりました。幼虫に興味津々のようでした。その後、田代川で「大きくなくれー」という声とともにホタルの幼虫を放流しました。

来年の初夏、成虫になったホタルと再び会える日が待ち遠しいですね。

年末年始 の 各種お知らせ

来年の干支はサル。
ことしの嫌な思い出は
捨てサル……。
新たな気持ちで
2016年を元気にサルこう！

ごみ収集

12月31日(日)から1月3日(火)までのごみ収集はお休みです。お間違えの無いようお願いいたします。

- 年末** 12月30日(土)までは通常どおり
- 年始** 1月4日(水)から通常どおり

※土、日曜の収集は行いません。
 閩市役所市民課 ☎ 22-3135

ごみの直接持ち込み

12月31日(日)から1月3日(火)までは、未来館はお休みです。年末は、ごみの直接持ち込みが多くなり、施設内が混雑しますので、事故やトラブルなどには、十分ご注意ください。また、持ち込みの際にも、ごみの分別、指定ごみ袋の使用をお願いします。

- 年末稼働**
 - ▶ 12月29日(土)までは通常どおり
 - ▶ 12月30日(日) 8:30～11:30
 - 年始稼働**
 - ▶ 1月4日(水)から通常どおり
- 閩大阿蘇環境センター未来館
☎ 24-5353

し尿汲み取り・浄化槽 汚泥運搬・清掃等

し尿汲み取りは、各事業者で年末年始の休みが異なりますので、直接お問い合わせください。

阿蘇中部斎場

1月1日の火葬及び霊柩業務は休みです。受付は通常どおり行います。

閩阿蘇中部斎場 ☎ 22-0092

証明書自動交付機

本庁及び内牧支所に設置の証明書自動交付機は、年末年始の取り扱いを休止します。各種証明書が必要な方は、この期間以外にご利用ください。

- 休止期間**
12月31日(日)～1月3日(火)
 - 発行証明書の種類**
 - ・住民票の写し
 - ・住民票記載事項証明書
 - ・印鑑登録証明書
 - ・所得証明書
 - ・課税台帳記載事項証明書
- 閩市役所市民課 ☎ 22-3135
 閩市役所税務課 ☎ 22-3148

パスポート申請受付・交付

12月29日(土)～1月3日(火)のパスポート業務は休みとなります。

- 交付までの所要日数**
 - ★市役所市民課 9日
 - ★内牧・波野支所 11日
- ※閉庁日を除く日数です。
 ※審査によって交付日が遅れる場合もありますので、十分に余裕を持って申請してください。

●交付予定日

申請日	交付日	
	本庁	支所
12月10日	12月22日	12月25日
12月11日	12月24日	12月28日
12月14日	12月25日	1月4日
12月15日	12月28日	1月5日
12月16日	1月4日	1月6日
12月17日	1月5日	1月7日
12月18日	1月6日	1月8日

閩市役所市民課 ☎ 22-3135

公共施設の営業

●阿蘇坊中温泉「夢の湯」

- ▶ 12月31日(日)～1月2日(月)
正午～午後8時
(受付は午後7時まで)
 - ▶ 12月30日(土)まで及び1月3日(火)以降は通常どおり営業。
 - ▶ 1月は4日(水)と18日(火)が休館日。
- 【問い合わせ】 ☎ 35-5777

●アゼリア 21

- ▶ 12月30日(土)～1月3日(火)
午前10時～午後9時
(プール受付は午後8時、温泉受付は午後8時20分まで)
 - ▶ 交流促進センター(トレーニング室含む)は12月30日(土)～1月3日(火)まで休館。
- 【問い合わせ】 ☎ 22-5311

●ファミリーパークあそ☆ビバ

- ▶ 12月29日(土)～1月3日(火)まで休園
- 【問い合わせ】 ☎ 32-5011

※その他の公共施設については、直接お問い合わせください。

家族や身近な人との関係を見つめ直し、
人権や差別について話し合う機会を持ちましょう。

人権作文

じいちゃんと魚つり

内牧小学校4年 森 文翔

ぼくがおばあちゃんちにいるとき、じいちゃんが、「久しぶりに魚つりでいっくか。」と言いました。ぼくは、「行く、行く。」と答えました。黒川まで、じいちゃんは単車で、ぼくは走っていきました。

じいちゃんは、つりのことなら何でも知っています。ぼくが聞いたことに何でも答えてくれます。ついでからじいちゃんが、つりざおに糸やなまり、はりをつけて、えさが入っている箱を開けました。じいちゃんの手は畑仕事で真っ黒に日焼けしています。その手で、しかけをさっさと作ってしまいます。ぼくはとちゅうでわけが分からなくなっちゃってしまいます。のじいちゃんはなれているので、たった五分で終わってしまいます。

そのあと、えさをつけて、川に投げ込みました。じいちゃんが、「まけ(まきえ)をしてくれ。」と言いました。ぼくは、前、じいちゃんに教わったように、まけ(まきえ)を手でぎゅっとにぎって固めて投げました。

じいちゃんがはりを入れたしゅん間、魚がかかっています。これは、入れ食いになるぞ。」と言いました。ぼくはわくわくしていたけど、なぜかからなくなりました。

「つれね。」と言いました。そのしゅん間、イダという魚がかかって、糸ごと切れて逃げられました。じいちゃんが予備の糸にさっとかえてくれて、また投げ込みました。

そして、いつときますと、魚がつかれ始めて、じいちゃんが、「のってきた。」と言いました。そして、イダという魚がかかって、やっとつかれました。つうくその魚を見ると、糸がついていたので、ぼくは、

「つぎの魚だ。」と言いました。すると、じいちゃんが、「ほんた。」と言いました。それから続けていたら、三十センチくらいのこいを見つけた。でも、つれなくて、じいちゃんが、「ごんね。」と言いました。そしてぼくは、

「あんな大きいこい、つれんよ。」と答えました。それから、十センチぐらいのイダが何匹かつかれました。全部で、二十六匹つかれました。じいちゃんが、「いっばいつれたな。」とぼくに言いました。ぼくは、

「ほんと大漁だね。」と答えました。帰っておばあちゃんに、ハエという魚を天ぷらにしてもらって食べました。食べながらじいちゃんが、「楽しかったか。」と聞いてきました。ぼくは、「めっちゃ楽しかった。」と答えました。

先生からのコメント

六歳くらいからおじいちゃんと魚つりに行き始めたという文翔くん。夏休みに遠くまでつりに行ったことを話してくれたこともありました。おじいちゃんの豊富な経験や知識、手際の良さに文翔くんはいつもすごさを感じているようです。その様子をよく観察して、少しずつ自分のものにしていくようとしている姿も見取れます。何気ない会話のやり取りからも、二人の仲の良さ、温かさが伝わってきます。いつも魚つりを教えてくれる大好きなおじいちゃんを、これからも大切にしたいってほしいと思います。

人権作文

平成26年度 阿蘇市人権作文集「かけはし」より ※学年は平成26年度時点。

借金、離婚、相続、遺言、交通事故、刑事・・・など、ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

受付時間：平日9時～17時15分（予約制）TEL：0967-22-5223
*まずはお気軽にお電話下さい

- 一般相談料 30分1100円
- 『多重債務』の相談は無料

阿蘇ひまわり基金法律事務所

阿蘇地域に根ざした法律事務所です。

熊本県弁護士会所属 弁護士 森 あい(もり あい)

〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2005-8-203 (阿蘇市商工会一の宮支所となり)



広告